

「配水池耐震診断業務委託」の質問に対する回答

上下水道計画課

No.	質問事項	回 答
1	<p><u>仕様書 7項 4.(4).イ</u> 耐震診断に用いる設計地震動として「方法 2”、“方法 3”により設定した過去の耐震診断業務の想定地震動などを参考に複数の地震動から選定する」とありますが、耐震計算手法は静的 2次元解析ならびに震度法と指定されているため、水道施設耐震工法指針・解説2022年版の記述にならい、方法 4 としてよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書のとおり“方法 2”と“方法 3”より選定しますが、協議により妥当と判断される場合、“方法 4”を選定するものとします。</p>
2	<p><u>仕様書 7項 4.(4).イ</u> 方法 4 以上の外力を作用させる場合は非線形解析などの高度な解析が必要となりますが、設計変更の対象となるのでしょうか。</p>	<p>診断をする過程で、高度な解析が必要と認められる場合は、変更対象とします。</p>
3	<p><u>仕様書 7項 4.(5).ア</u> 設計書に「対策後の構造解析」が計上されていないと見受けられるため、文中の「構造検討」は対象外とし、補強後の構造解析が必要となる補強案を検討する場合は設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>補強後の構造解析が必要となる補強案については、変更対象とします。</p>
4	<p><u>仕様書 7項 4.(5).ア</u> 設計書に「施工検討」が計上されていないと見受けられるため、文中の「施工計画」は対象外とし、概略工程表等の作成が必要な場合は設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>補強について、特殊な工法などによる場合、概略工程表などの作成を求めるものとし、変更対象とします。</p>
5	<p><u>全般</u> 対象施設の構造一般図を開示いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p>